

福岡堰桜並木のさくらのオーナーを募集!

福岡市観光協会 (谷和原庁舎産業経済課内) (内線 3102)

市観光協会では、福岡堰の桜並木のさくらにオーナー制度を導入します。オーナーの方と共にさくらの成長を見守ることで、桜並木に一層親しみを感じ、永く愛される"さくら"を"みらい"へ受け継いでいくことを目的とするものです。

ご結婚、ご誕生、ご入学やご卒業などの記念をプレートに刻み、毎年春の訪れとともに、満開の桜の下で思い出に浸ってみませんか。

▶内容：寄付によりさくらのオーナーを募集し、名前、メッセージ、写真を刻んだ記念プレートを授与し、それを指定された桜の樹木へ設置する権利を付与します。

▶募集樹木：福岡堰桜並木の観光協会管理樹木 50 本
※設置樹木は観光協会が指定します。

▶募集対象：目的に賛同いただける個人・企業・団体 (市内外不問)
1 申請者につき 1 本まで ※応募多数の場合抽選

▶寄付金：15,000 円

▶募集期間：12 月 1 日(木)～ 25 日(日)

▶認定期間：令和 5 年 3 月 1 日(水)
～令和 10 年 2 月 29 日(火) (5 年間)

▶申込方法：観光協会ホームページの
専用の応募フォームからお申し込みください。



詳しくはこちら

生活応援商品券の 利用期限は 12/31

福岡市 谷和原庁舎産業経済課 (内線 3101)

市では、令和 4 年 7 月 1 日時点で本市に住民登録のある方と、7 月 2 日から 12 月 31 日までに出生届を提出された方へ、市内の登録店で利用できる生活応援商品券を配布しています。利用期限は 12 月 31 日(土)ですので、忘れずにご利用ください。※利用しなかった商品券の払い戻しはできませんので、ご了承ください。

また、地元商店でお買い物をすることで、商品券の換金額の 10%分が地元商店に支援されます。家計と地元商店のダブル支援に繋がりますので、ぜひ地元商店をご利用ください。

※生活応援商品券を受け取っていない方は、産業経済課までお問い合わせください。



詳しくはこちら

取扱店舗は、黄色いのぼり旗が目印です!



広報つくばみらいアンケートに ご協力ください! No.201

福岡市 伊奈庁舎秘書広報課 (内線 1105)

▶回答方法：以下の 2 種類の回答方法があります。

- ①市ホームページ上のメールフォーム
- ②回収ボックスへのアンケート用紙の投函



メールフォーム
はこちら

※この回答部分を切り取って投函してください。

▶回収ボックス設置場所：伊奈庁舎、谷和原庁舎、みらい平市民センター、図書館 (本館)、伊奈公民館、コミュニティセンター (小絹・谷井田・板橋・みらい平)、きらくやまふれあいの丘すこやか福祉館、ボランティア市民活動センター (保健福祉センター内)

1 あなたの年齢を教えてください。

10 代以下 20 代 30 代 40 代
50 代 60 代 70 代以上

2 あなたの居住地 (町名) を教えてください。(例：富士見ヶ丘、筒戸 など)

()